

国民年金保険料の納付

平成23年4月分から平成24年3月分までの国民年金保険料は、月額15,020円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めるほか、クレジットカードによる納付や、便利な口座振替もあります。

口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納

付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあります。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

納めた保険料は、「社会保険料控除」として、全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

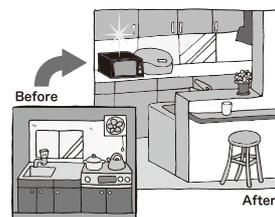
問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6561
町民生活課保険年金担当 ☎62-1232

住宅リフォーム資金助成

必ず着工前に申請してください

- 助成条件**
- ・皆野町民であり町税に滞納がないこと
 - ・申請者の居住用住宅であること
 - ・町の他の助成を受けていないこと
- 対象工事**
- ・施工業者が、町の小規模契約希望者として登録されていること
 - ・工事費が20万円以上（消費税を除く）であること
 - ・平成24年3月31日までに完了するものであること

- 助成額** 4万円（1住宅に限り1回限り）
- 提出書類** 申請書（産業観光課で配布または町ホームページからダウンロード可）、工事見積書の写し、工事着工前の写真



問合せ 産業観光課商工観光担当 ☎62-1462

ふるさと納税者ご紹介

納税者 笠原 正明 様
（東松山市在住）
納税額 50,000円

皆野町がさらに活気あふれる町となるようにとの願いからご寄付をいただきました。
いただいたご寄付を有効に活用し、より良いまちづくりを進めてまいります。